

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年 6月27日

【会社名】 リンテック株式会社

【英訳名】 LINTEC Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大内 昭彦

【本店の所在の場所】 東京都板橋区本町23番23号

【電話番号】 東京(5248)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 総務・人事本部長 望月 経利

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区本町23番23号

【電話番号】 東京(5248)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 総務・人事本部長 望月 経利

【縦覧に供する場所】 リンテック株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区新町一丁目 4番24号)
リンテック株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区丸の内三丁目14番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成23年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
 平成23年6月24日

(2) 決議事項の内容

- 第1号議案 定款一部変更の件
 執行役員制度の導入に伴い、現行定款に執行役員に関する規定を追加するとともに役付取締役の規定および取締役員数の変更を行うものであります。
- 第2号議案 取締役10名選任の件
 大内昭彦、浅井仁、川崎茂、市橋孝二、小林賢治、飯海誠、小山貢二、西尾弘之、佐藤信一及び阿部路男を取締役に選任するものであります。
- 第3号議案 監査役3名選任の件
 吉川契太、本村秀及び井戸川員三を監査役に選任するものであります。
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 永沢徹を補欠監査役としてあらかじめ選任するものであります。
- 第5号議案 大規模買付行為時における大規模買付ルールの一部変更および継続の件
 導入済みの大規模買付ルールを一部変更し継続するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率	可否
第1号議案	662,478	416	0	(注) 1	99.94%	可決
第2号議案				(注) 2		
大内昭彦	653,896	8,959	0		98.64%	可決
浅井仁	658,585	4,270	0		99.35%	可決
川崎茂	658,586	4,269	0		99.35%	可決
市橋孝二	658,586	4,269	0		99.35%	可決
小林賢治	658,586	4,269	0		99.35%	可決
飯海誠	658,584	4,271	0		99.35%	可決
小山貢二	658,584	4,271	0		99.35%	可決
西尾弘之	658,537	4,318	0		99.34%	可決
佐藤信一	537,466	125,389	0		81.08%	可決
阿部路男	658,768	4,087	0	99.38%	可決	
第3号議案				(注) 2		
吉川契太	650,930	11,935	0		98.19%	可決
本村秀	448,976	213,889	0		67.73%	可決
井戸川員三	564,030	98,835	0	85.09%	可決	
第4号議案	467,396	195,498	0	(注) 2	70.51%	可決
第5号議案	523,824	139,070	0	(注) 3	79.02%	可決

- (注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 3 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。